

多摩支部FAX通信

平成24年3月15日

(社)東京都トラック協会多摩支部 NO. 129

平成23年度第4次補正予算における環境対応車普及促進対策費補助金 「エコカー補助金」について

平成23年度第4次補正予算における環境対応車普及促進対策費補助金「エコカー補助金」につきまして、下記の通り申請受付概要が発表されましたので、お知らせいたします。

なお、申請に関しましては、一般社団法人次世代自動車振興センターがエコカー補助金の受付窓口となりますが、ディーラー等の販売会社からでも申請可能（販売会社経由で次世代自動車振興センターへ提出）となっております。

記

○環境対応車普及促進対策費補助金「エコカー補助金」概要

- 【申請期間】 平成24年4月2日（月）から平成25年2月28日（木）まで
※新車新規登録日又は新車新規検査届出日の翌月末（平日）までに
次世代自動車振興センターで受理されること
- 【補助対象車両】 平成23年12月20日から平成25年1月31日までの新車新規
登録（登録自動車）で平成27年度燃費基準達成トラック
（型式：LKG一、SKG一の重量車燃費基準適合車）
導入される環境対応車について、導入後1年間使用すること
- 【補助額】 小型（車両総重量3.5t超7.5t以下）：20万円
中型（車両総重量7.5t超12t以下）：40万円
大型（車両総重量12t超）：90万円
※他の国の補助制度を利用した車両は対象外
- 【申請方法】 FAXで仮申請後、申請書をセンターへ7日以内に送付（必着）
詳しくは購入販売店までお問い合わせください。

次世代自動車振興センターホームページ。

<https://www.cev-pc.or.jp/ECO/index.htm>

エコカー補助金コールセンター：0570-003053（受付時間 平日 9:00～17:00）

参考：国土交通省「エコカー補助金」の概要について

http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_fr10_000012.html